

熊谷市 ファミリー サポート センター

～働く人々の仕事と子育ての両立を応援します～

会員募集



● ファミリー・サポート・センターとは ●

「子育てのお手伝いをしてほしい方」（依頼会員）と「子育てのお手伝いをしたい方」（援助会員）が会員となり、一時的な育児を地域の中でお互いに助け合いながら援助活動（低額有料）を行う会員組織です。

会員の種類

依頼会員：市内に居住又は勤務し、おおむね生後6ヶ月から小学6年生までの子どもの保護者で、育児の援助を受けたい方

援助会員：原則として、市内に居住し、育児の援助ができる方（学生は除く）

両方会員：利用と援助の両方できる方

会員の登録

☆ 会員の登録は、当センターに直接来所して手続きをしてください。

☆ 会員の登録料・年会費はありません。

☆ 援助会員は、当センターが実施する講習を受講していただきます。

☆ ファミリー・サポート・センター補償保険（育児）に加入します。（保険料は当センター負担）

[この事業は、熊谷市からの委託により、熊谷市社会福祉協議会が運営しております]

ファミリー・サポート・センターのしくみ



※万が一に備え、会員はファミリー・サポート・センター補償保険に加入します。
(保険料は当センター負担)

※依頼会員・支援会員の両方を兼ねることもできます。

援助活動の主な内容

- ① 保育施設の開始前及び終了後に子どもを預かる。
- ② 保育施設までの送迎を行う。
- ③ 学校の放課後や学童保育所の終了後、子どもを預かる。
- ④ その他一時的な事情の際に子どもを預かる。

※子どもを預かる場合は原則として支援会員のお宅にて行います。

● 援助時間

平日 (月曜日から金曜日)
土・日曜日・祝休日・年末年始
上記すべて午前6時から午後9時まで

● 利用料金 (1時間あたり)

平日午前7時から午後7時	700円
平日 上記以外の時間	800円
土・日曜日・祝休日・年末年始は終日	800円

お申込み・お問い合わせ先

熊谷市社会福祉協議会 熊谷市ファミリー・サポート・センター

- 住所 〒360-0042 熊谷市本町1丁目9番地
熊谷市立コミュニティセンター内
- 電話/FAX 048-521-0999 (月～金曜日)
- 開設時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝休日・年末年始12月29日から1月3日はお休みです)

